

議案第 17 号

令和 5 年度鴨川市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度鴨川市の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 126,681 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,157,974 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 22 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		637,110	3,700	640,810
	1 国民健康保険税	637,110	3,700	640,810
7 県支出金		2,993,722	126,681	3,120,403
	1 県負担金	2,993,722	126,681	3,120,403
10 繰入金		368,978	△ 3,700	365,278
	1 他会計繰入金	257,796	△ 8,809	248,987
	2 基金繰入金	111,182	5,109	116,291
歳入合計		4,031,293	126,681	4,157,974

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		2,946,984	126,681	3,073,665
	1 療養諸費	2,528,656	58,049	2,586,705
	2 高額療養費	408,693	68,632	477,325
歳 出	合 計	4,031,293	126,681	4,157,974